

富士見産婦人科病院だけの、特殊なことだろうか？

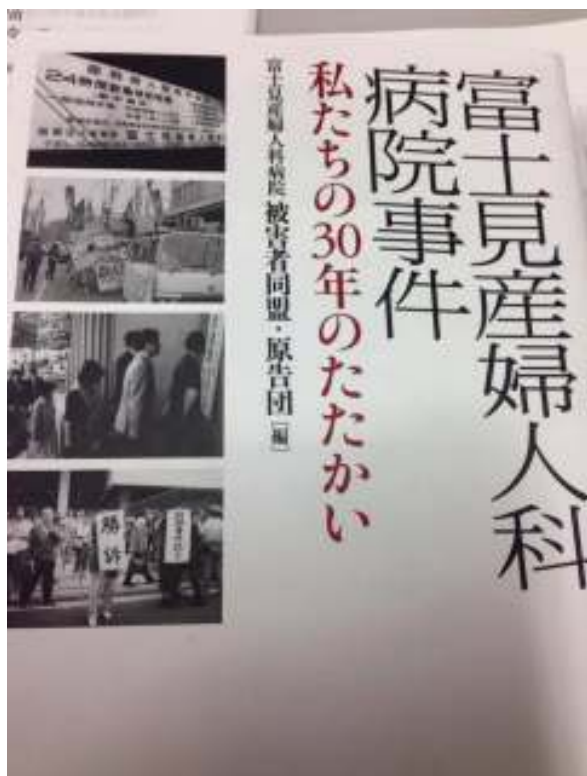
佐原まち子（MSW）

12月17日の公開講義「現場に学ぶ医療福祉倫理」のゲスト講師は、富士見産婦人科病院被害者同盟の小西熱子さん。この病院名を聞いて「あ！富士見産婦人科事件、あったあったその事件」と思う方。改めてこの事件の全容を紐解いていただきたい。

このひどい事件は1980年に問題として発覚しました。医師でも検査技師でもない無資格な理事長が医者を装って患者の診察をおこない、「子宮筋腫」と「卵巣嚢腫」という嘘の病名を告げ、院長である産婦人科医の妻と勤務医が患者を手術し、健康な子宮と卵巣を摘出したという、野蛮で信じられない日本の医療の歴史です。目的は高額な手術を行うことによる診療報酬稼ぎであったとされています。

その被害者でもある小西さんは34年前に被害者同盟を作り活動を開始され今日まで継続してこられた中心的存在の方です。事件発覚後に富士見産婦人科病院で手術を受け、訴えの声を上げたのは1138名に上る女性たちでした。しかしその戦いの結果は想像を超えて悲惨なものでした。健康な女性の子宮や卵巣を勝手に摘出したにもかかわらず、このことに医学会は協力する姿勢を示しませんでした。

傷害罪で刑事告訴したにもかかわらず、カルテや検査結果があるにもかかわらず、理事長も医師たちも無罪「不起訴処分」になり、裁判も開かれませんでした。医師の裁量権を優先し、嘘の病名を告げ、病気でもない人の体を切り刻んだにもかかわらず、法律で裁くことがこの時はできなかったのです。



マスコミの取り上げ方も、猟奇的な事件として興味本位な取材が基本姿勢となり、女性の人権を侵害し愚弄した事件の真相については正面から取り扱うこともされませんでした。刑事がダメであれば民事裁判を起し、病院の責任、理事長の責任、国や埼玉県の責任を求めますが、23年もの間続く長い裁判となり、結果的には「治療内容に踏み込む法律がない」という理由で無罪の判決となったのです。

裁判に勝ってもその時にはすでに富士見産婦人科病院は倒産し理事長・院長の財産も自己破産に持ち込むという卑劣な結末により、被害者同盟の方々は賠償金を回収できないという、踏んだり

蹴ったりな状況を迎えたのです。不必要な手術を受け、後遺症を背負い、子を産めなくなり、人生そのものを変えられてしまった仲間の姿を思いうけべながら、淡々と語られている小西さんの姿にとっても引き付けられました。

この事件を通して考えることは、①女性だけが被害者であり、出産後の女性に子宮はいらない無役な臓器という女性蔑視の一方的な考え方がまかり通ったこと。②医療がパターンリズムを強く持ち、情報の格差が歴然とあっても、医師の言うことを信じる行動をとる人が多かったこと。③女性の性器に関する事件であり、被害者自身が名前や顔を隠すことや、公に話しにくい特殊な背景にあったこと。④子宮や卵巣を取られたことで起こる体の変調、心の傷、家族や他者との関係性の変化や崩壊を当事者だけの問題とってしまう社会構造にあったこと。⑤悪代官と越後屋の時代から、御上が庶民の味方ではないことが十分ありうることです。

この事件を過去の特殊な病院の昔話にしてしまってもよい訳はありません。今後起こらないどころか、現実には情報公平性が保たれていない中で、子宮頸がん予防注射の問題もおきています。医療機関の在院日数に振り回され、情報が得られないまま転院を与儀なくされる人もいるでしょう。女性軽視の問題は都議会女性議員のヤジ問題でも明らかになり、マスコミも見過ごしている女性問題は医療機関に限らず山ほどあります。

医療機関では特に、医師の指示の下に働く体質が改善されていないこともあり、チームそれぞれの専門性を評価し意見を言いあえる環境を作らなければ、本当の意味で患者の権利を守ることは難しい現状にあるのではないのでしょうか。

小西熱子さんが戦う姿勢を持ち続けられたルーツには、人のために働くことを当たり前生きてこられた駐在所のお巡りさんだったお父様の後ろ姿があったと話されました。

私が育成すべき医療ソーシャルワーカーの後進のために、人の人生にかかわる専門職の姿勢を惜しまず見せる工夫を各職場で怠ってはならないことを振り返らせていただきました。人を思い一生懸命物事に取り組む姿勢は、いつの時代でも影響力を持つ無言の学びであると思います。

小西さんたちの34年の貴重な活動記録を風化させないために、本をまとめられました。男性も女性も関係なく、女性を否定し人権を無視した富士見産婦人科病院の記録を多くの方に手にして欲しいと思います。